

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【会社名】	藤倉化成株式会社
【英訳名】	FUJIKURA KASEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲野 襄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮根三丁目20番7号 (本店所在の場所は登記上の住所であり、実際上の本社業務は本社事務所で行なっております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤倉化成株式会社本社事務所 (東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル)

(注) 上記の当社本社事務所は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが株主等の便宜のため備え置きます。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鷲野襄治は、当社の第102期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。